

昭和41年11月1日付諮問に対して、当審議会は、昭和42年5月23日に「石油コンビナート地帯の災害対策に対する答申」を行ったところであるが、最近の化学工場における爆発火災多発の現状にかんがみ、当面措置すべき事項について別紙のとおり意見を申し述べる。

昭和48年12月13日

消防審議会会长

伊能芳雄

消防庁長管

佐々木喜久治 殿

別 紙

石油コンビナート地帯等の防災対策に関する意見

当審議会は、さきに石油コンビナート地帯における総合的な防災対策を早急に樹立する必要のある旨を答申し、これに基づきその後関係各方面において諸般の防災対策が推進されてきたところである。しかるに、本年7月の出光石油化学徳山工場の火災を始めとして最近各地に化学工場の爆発火災が続発していることは、石油コンビナート地帯等における防災体制を改めて再検討する必要性を痛感させるものである。従って、この際以下に述べるように石油コンビナート地帯における危険物等の集積による危険性の増大及びその近接市街地等の環境に対する影響を十分に考慮した総合的な防災対策を速やかに樹立し、その実現を図る必要がある。

さらに消防機関及び企業において災害発生の予測と防止について専門知識を有する者が不足している現状にかんがみ、国においてこれら専門技能者を養成する方策を推進するとともに、企業において災害防止の責任を十分果しうる組織体制を確立し、これら技能者を適正配置するよう指導を強化すべきである。

なお、前記答申に明示したように危険物施設、高圧ガス施設等に対する保安規制を事業所単位の総合的な規制とすることについて、さらに検討をすすめるとともに、その実現に至るまでの間は少なくとも危険物規制と高圧ガス規制との間の調整を早急に図る必要があることを申し添える。

- 1 石油コンビナート地帯の災害の特殊かつ大規模な性格にかんがみ、都道府県及び市町村は地域住民の生命、身体及び財産を防護するため、災害予防、応急対策及び災害復旧の基本となるべき事項を地域防災計画のなかに具体的に定める必要がある。なお石油コンビナート地帯防災計画未策定の地方公共団体が見受けられるので、極力策定を促進す

べきである。

さらに、その際地域内の事業所においても地域防災計画に即応した災害予防及び応急対策についての具体的な計画を速やかに樹立するよう適切な指導を行う必要がある。

- 2 それぞれの石油コンビナート地帯の実態に即応した防災体制の整備に資するため、国又は地方公共団体において、災害危険度（災害発生要因、拡大要因）の評価及び被害想定に基づく必要な対策の指示を内容とする総合的な防災診断を実施する必要がある。

また、これと関連して石油コンビナート地帯における消防力の基準の検討を行い、市町村の消防力及び企業の自衛消防力を強化すべきである。

なお、石油コンビナート地帯における防災資機材の整備は、未だ十分ではないと思われる所以、国、都道府県、市町村及び企業は相協力してさらに備蓄の強化を図るべきである。

- 3 危険物施設と住民、学校、病院等との間の保安距離について、消防法令の基準を再検討する時期にあると思われる。
- 4 さきに石油コンビナート地域における住居地域との隔離、防災道路の建設その他防災上の配慮が十分なされるよう答申したところであるが、その後における都市計画法、建築基準法等関係法令の改正の趣旨及び過般の「工場立地法」の改正措置を勘案してなお一層具体化の推進を図られたい。
- 5 塩素その他の毒性ガスの漏えい防止並びに拡散防止の応急対策の万全を期するため、常に関係各省庁間における連絡調整を図り、企業に対する監督体制を強化する必要がある。
- 6 企業と市町村消防との緊密な情報連絡体制並びに避難地及び避難路の指定及び避難誘導指示等の避難体制の再検討を行い、その整備を促進する必要がある。
- 7 破れつ、爆発等により大きな災害が発生するおそれのある施設につ

いては、事故の発生防止又は拡大防止のための設備、消火設備、冷却設備等の消防法令の基準の強化を図る必要がある。

- 8 消防機関においては、化学工場等の事業所に対し立入検査を頻繁に行い、不良箇所の改善を指導するとともに特に次の事項に留意し、保安体制の整備等について強力に指導する必要がある。
 - (1) 夜間、休日等における総合的な保安監督体制を樹立し、従業員に対する実効ある保安教育及び応急措置訓練の徹底を図るとともに消防機関との連絡を密にすること。
 - (2) 設備の安全操作のための作業基準を整備するとともにその遵守の徹底を図ること。
- 9 石油コンビナート地帯に限らず最近の化学工場等の火災にかんがみ、火災予防上危険な物品について、その危険性を再調査し、危険物の追加又は削除など早急に消防法別表の整備を図る必要がある。